

景観百景事業「景観マニュアル策定地区」を募集します!

みなさんの住む地域には守っていききたいと思えるような景観はありませんか?

景観百景事業は、そのような地域の景観を守り、後世へ繋いでいきたい地区を応援します。

■ 景観百景とは?

郡上市には、城下町の面影を残す町並みや清流、山岳をはじめ、多様な景観が残されており、多くの人々を惹きつけています。自然、歴史、地形、生活などあらゆる視点から地域で守るべき景観を発見し、保全・周知することで、地域の活性化にもつながっていきます。

市では、このような景観形成活動について各地域で行われるためのきっかけづくりとして『景観百景事業』を推進しています。この事業では、地域の景観を題材にワークショップを開催し、どんな景観があるのか、今後どうしていききたいかを話し合い、地域の景観を掲載したパンフレット（景観マニュアル）を作成し、景観マニュアルに基づいた住民主体の景観づくり活動に対して補助金を交付しています。

■ 景観マニュアル策定の流れ

- 1** 地域特有の景観について調査し意見を出し合い、残していきたい景観を抽出していきます。



▲ワークショップの様子
資料や写真などを持ち寄り
話し合います。

- 2** 地域の「景観」について、どこに何があるのか、どうなっているのか、どんな景色が見えるか現地へ確認に行きます。



▲現地確認の様子
新しい発見があるかも・・・

- 3** ワークショップや現地確認を経て「景観マニュアル」が完成!



★作成したマニュアルは地域のみなさんに配布して周知します

● 景観マニュアル策定の補助金額等について

ワークショップなどの活動に必要と認められる経費の10万円を上限として補助します。(上限額に満たない場合は、その額を上限とします。)

また、ワークショップの運営および景観マニュアルの作成を支援するアドバイザーを紹介します。

■ 景観マニュアルに基づいた活動（景観形成活動）の支援について

策定したマニュアルが認定されると、マニュアルに基づいた活動に関して活動支援として補助金が受けられます。

● 活動支援の補助金額

補助対象と認められる経費の2分の1以内、20万円を上限とし、3回まで補助します。

● 補助対象団体

補助の対象となる団体は自治会、地区会等です。



活動前



活動後

写真は、景観百景活動支援補助金を活用して活動を行ったものです。護岸や河川内の雑草と樹木の除去を行ったことで道路と護岸の境が明確になり、河川内も広くなったことで釣り客や川で遊ぶ子どもたちの姿が増えました。

【問い合わせ先】 建設部都市住宅課 ☎ 67-1814